

科目名	担当教員名	授業形態	単位数	資格	大学 DP	学科 DP
地方自治法	古畑 淳	講義	2		1, 3	1, 2, 5
授業概要 授業目的	<p>自治とは、自分たちのことは自分たちで決めることをいうが、地方自治とは、国から独立した地方公共団体（＝自治体）が、自分たちの地域に関することは可能な限り自分たちで決めていくという理念のことをいう。この講義では、そうした地方自治について定める地方自治法と地方自治関連法について学ぶ。具体的には、自治体の種別と区域、自治体の組織と自治組織権、住民の権利・義務、自治立法権、自治行政権、公の施設の設置とその管理、自治財政権などを学ぶ。</p> <p>私たちの生活に関わる行政の活動の多くは自治体において具体的に行われている。まちづくり、子どもの保育、高齢者の介護、学校教育、地域環境、地域の安全、消費生活等に関わる行政活動はみなそうである。講義では、それら行政活動が地方自治の理念の下でどのように行われているかという点についても、可能な限りで触れていくこととしたい。</p>					
到達目標	<p>1) 地方自治の基本原則を理解する。 2) 地方自治の法制度について理解する。 3) 自治体住民の権利・義務について理解する。</p>					
回	学習内容					
1	地方自治の法原理 「地方自治」とは何か、地方自治権の根拠、「地方自治の本旨」					
2	地方自治法制の歴史 日本国憲法の制定と地方自治法の制定・改正史					
3	自治体の種別と区域 普通地方公共団体、特別地方公共団体、自治体合併と道州制論					
4	自治体の組織と自治組織権① 自治体組織の特徴、議会					
5	自治体の組織と自治組織権② 執行機関、その他の組織					
6	住民の権利・義務① 「住民」の意義、住民の参政権					
7	住民の権利・義務② 直接請求					
8	住民の権利・義務③ 住民監査請求、住民訴訟					
9	自治立法権① 条例とはどんな法か、条例の内容・種別、条例制定権の根拠					
10	自治立法権② 条例制定権の範囲と限界、 条例制定の手續と適用範囲及び効力					
11	自治立法権③ 執行機関の規制、自治体の行政内規					
12	自治行政権① 自治体の処理する事務、地方自治法上の事務の区分					
13	自治行政権② 関与法制・国地方係争処理手續、自治体の出訴権、国等による違法確認訴訟制度等					
14	公の施設の設置とその管理 公の施設の意義と設置、公の施設の管理（指定管理者制度）					
15	自治財政権 自治体財政制度の基本、自治体の歳入、自治体の支出、自治体契約、自治体財産等					
予習内容 復習内容	<p>担当者作成のレジュメ・資料（次回授業用）と教科書（該当箇所を指示する）を一読する。 担当者作成のレジュメ・資料と教科書を再読する。授業で学習した事項（ノート）の整理を行う。</p>					
教科書	<p>使用する教科書は、初回の授業時に提示します。 ※授業は担当者作成のレジュメ・資料（判決の判示事項の抜粋、新聞記事、自治体広報誌、各種統計資料等により作成）を用いて進めていきます。教科書は事前事後の学習において使用します。また、授業を進める中で適宜、参照いたします。</p>					
成績評価	授業の終わりに行う小テストないしミニレポートの評価（30％）と定期試験の結果（70％）の合計で評価します。					
実務経験						
その他 特記事項	『ポケット六法』等の六法（最新年度版のもの）を持参して授業に臨むこと。 自治体の活動の実際を知るために、日頃からニュース・新聞などの報道に注意すること。新聞などの切り抜き（スクラップ）を作ることを勧めます。					